

業務仕様書

第1 業務名

令和8年度「美食王国もりおか」ウェブサイトリニューアル業務委託

第2 業務目的

1 目的

ブランドコンセプトをターゲットに的確かつ分かりやすく伝え、本市の農業生産地としての認知度向上とブランド強化を図るとともに、維持管理費が低廉で、専門知識のない者でも容易に更新できるウェブサイト（以下「新ウェブサイト」という。）を制作するもの。

2 第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略との関係性について

本業務は、盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要拡大を目的とした「第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」（以下、「2期戦略」という。）に基づき実施するものである。2期戦略の目的及び施策並びに指標は次のとおり。

項目	指標
目的：盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要拡大	農業総生産額（＝付加価値額）
施策①：地域外の販売強化	(1)本市を管轄エリアに含む農協の直接相対販売金額
	(2)盛岡産農畜産物を対象としたふるさと納税の寄附総額と件数
施策②：地域内の食農教育	盛岡産農畜産物への理解度
施策③：農業と他産業の連携	(1)補助事業の利用者数と、採択事業の3年継続率
	(2)食品製造業・外食産業へ出荷する市内の農業経営体数

第3 業務委託契約の上限額

1,815,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

第4 履行期間

契約を締結した日から令和9年3月31日まで

第5 委託業務内容

1 業務概要

- (1) 新ウェブサイト全体のデザイン提案
- (2) 新ウェブサイトの制作
- (3) 操作マニュアルの作成
- (4) 現行のウェブサイトの閉鎖
- (5) クラウド型CMSの契約
- (6) 独自ドメインの契約

2 スケジュール

日程	内容
令和8年4月3日以降	契約締結
令和8年4月30日まで	新ウェブサイトのトップページ公開、現行のウェブサイトの閉鎖
令和8年5月1日	ページ公開①
令和8年6月1日	ページ公開②
令和8年6月15日	発注者作成ページ用テンプレート及び操作マニュアル納品
令和8年7月1日	全ページ公開
令和8年7月1日から 令和9年3月31日まで	発注者からの問い合わせ及び新ウェブサイトの不具合等への対応並びに操作マニュアルの更新
令和9年3月31日	契約の終期

3 新ウェブサイト全体のデザイン提案

(1) 概要

ブランドコンセプト及び新ウェブサイトのメインターゲットを踏まえ、本市の農業や食への興味・関心を高めるように新ウェブサイト全体のデザインを行うこと。また、閲覧者に分かりやすく情報を伝えることを念頭に置き、必要に応じてイラストや写真データを用いるとともに、閲覧する上で使いやすい機能の提案を併せて行うこと。

なお、制作にあたって必要な資料や写真データは、原則として発注者が提供する。

(2) ブランドコンセプト

「なんて、贅沢。」

日常に不便なし、足を伸ばせば大自然。

不思議な街並み、個性豊かな個人店。

スーパーや産直、居酒屋やレストラン、日々の食卓。

自分を囲む様々な食材を、気に留めることはないようです。

もりおかでは、おいしいは当たり前。

(3) 新ウェブサイトのメインターゲット

メインターゲット	期待する効果
市内在住の 40代の母親層	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市の農業の特徴・現状を理解する。 ・日常的に盛岡産農畜産物を選択、購入する動機づけとなる。 ・盛岡りんごを購入するとともに、人に薦めたり贈答したりする。
首都圏在住で 東北出身の40代の母親層	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市の農業生産地としての側面を理解する。 ・実際に来盛したり、ふるさと納税返礼品に盛岡産農畜産物を選択したりする動機づけとなる。

4 新ウェブサイトの制作

(1) 概要

新ウェブサイトの制作は、「第5 3 新ウェブサイト全体のデザイン提案」で示した内容並びに別紙1-1「サイトマップ」及び別紙1-2「各ページへの掲載情報」を基に行うこと。

(2) 新ウェブサイト制作に関する共通事項

ア 別紙2「新ウェブサイト要件一覧」を満たすこと。

イ 令和9年度以降も、同じクラウド型CMSを利用した場合の利用料金が、年間100,000円以内に収まること。

ウ 新ウェブサイト制作後の管理運用は発注者が行う。

ただし、契約期間内においてデザインやレイアウトに不具合等が生じた場合や発注者から問い合わせがあった場合は、適宜対応を行うこと。

(3) 新ウェブサイトの機能

ア ウェブサイト内リンク

(ア) メニューバーなど閲覧者がページ移動をしやすい機能を設けること。

(イ) ページの位置が分かるように、パンくずリストを表示すること。

イ アクセス解析

新ウェブサイト開設以降の全期間の閲覧数（サイト全体・ページごと）及びインサイトを確認できること。

ウ SNSへの誘導

「美食王国もりおか」公式Instagram及びFacebookへのリンクを設置すること。

【SNSアカウント名】

Instagram : oishii_morioka

Facebook : moriokaoshiikingdom

(4) 各ページに掲載する情報

別紙1-1「サイトマップ」及び別紙1-2「各ページへの掲載情報」のとおりとする。

5 操作マニュアルの作成

専門知識のない職員が、容易に内容の更新及びページの追加ができるよう、操作マニュアルを作成すること。また、専門用語等を使用する場合は用語集を添付すること。

なお、マニュアル納品後も必要に応じて内容の更新を行うこととし、更新のあった都度、電子メール等により最新版のデータを納品すること。

6 現行のウェブサイトの閉鎖

現行のウェブサイトは、新ウェブサイトのトップページ公開とともに非公開とし、必要な情報を保存した後に閉鎖すること。

なお、現行のウェブサイトサーバーの契約は令和8年4月30日までである。

7 クラウド型CMSの契約

別紙2「新ウェブサイト要件一覧」に基づき、クラウド型CMSを令和8年4月から令和9年4月末日まで契約すること。

8 独自ドメインの契約

ドメインは現行のウェブサイトと同一のものを使用すること。

なお、現在のドメインの有効期限が令和8年5月28日であることから、契約締結後、速やかにドメイン譲渡手続き及び更新契約を完了させること。更新契約の期間は令和16年3月末日までとする。

使用ドメイン：<https://oishii-morioka.com/>

9 その他

(1) 定例会議

委託業務を円滑に実施するため、6月末までは週に1回以上、発注者と定例会議を行い、業務の進捗を報告すること。ただし、特に支障がないと発注者が認める場合は、書面での定例報告を行うこととする。なお、会議で必要な資料及び会議報告書の作成は受注者が行うこと。

上記によらず、発注者が求めるとき又は業務上の必要があるときは業務報告を行うこと。

(2) 追加提案等

本業務の目的に沿っており、かつ、事業成果の向上に資するものであれば、予算の範囲内において、上記1から8までに記載された項目の代替提案又は追加提案を認めるものとする。

第6 再委託等の制限

- 1 受注者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- 2 受注者は、本業務の一部を第三者に委託することができるが、その際は事前に、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、その他再委託先に対する受注者の管理方法等、必要事項を発注者に文書で報告し、承認を得なければならない。
- 3 再委託先の選定、管理等に当たっては、法令遵守を徹底すること。

第7 権利の帰属

本業務により受注者が作成したコンテンツデータやイラスト等の意匠権及び全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）は、発注者に帰属するものとし、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。また、ドメインの所有権については、発注者に帰属する。

第8 その他

- 1 委託業務の実施に当たって、第三者が所有するイラスト、写真等を使用する場合は、受注者の責任において著作権処理等を行うものとする。
- 2 委託業務において必要となる発注者が所有する資料等については、無償で受注者に貸与するものとする。受注者は、発注者から貸与された資料等の取扱いについて、善良な管理者としての注意を払わなければならない。また、業務が終了したとき又は合理的な理由により発注者が返却を求めたときには、貸与された資料等を速やかに発注者に返却することとする。
- 3 委託業務の実施に当たっては、契約時に定める現場責任者（管理者）が、責任をもって指示

及び管理・運営を行うものとする。

- 4 この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に必要な事項は、発注者と受注者が協議して決定する。

第9 成果品

業務が完了したときは、速やかに下記の成果品を提出すること。

なお、データ形式は、原則として、PDF、マイクロソフト社のワード、エクセル及びパワーポイント等で、発注者が利用可能なものとし、DVDに格納した状態で提出すること。ただし、これらによることが難しい場合は、別途発注者と協議すること。

	成果品	提出媒体	部数
1	事業実績報告書	紙・電子	各1部
2	操作マニュアル（最終版）	紙・電子	各1部
3	ウェブアクセシビリティガイドライン及びアクセシビリティ試験結果報告書	紙・電子	各1部
4	新ウェブサイトを使用したイラスト及び図表並びに写真データ	電子	1部
5	その他、発注者が必要と判断した資料等	紙・電子	各1部